

質 問 回 答 書

埼玉スタジアム2002公園、熊谷スポーツ文化公園ネーミングライツ公募事務委託

質問1. 本業務の一部を再委託することは可能でしょうか。

回答1. 仕様書に記載のとおり、再委託には県の承諾が必要となります。

質問2. 本業務のゴールは、審査委員会による優秀提案者の決定という理解で合っていますでしょうか。

回答2. そのとおりです。

質問3. ネーミングライツ契約締結の予定時期についてご教示いただけますと幸いです。

回答3. 時期は未定ですが、優先交渉権者の選定後、速やかに契約締結に向けた関係者との協議を進めることとなります。